

平成26年度施策評価シート(平成25年度実施事業)

施策名	保健・医療	施策コード 3-2-1	作成主管課	健康増進課
			関係課	市立病院

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)
	小政策	2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます
現況と課題	<p>少子高齢化が急速に進行する中で、生活習慣病やこころの病など、日々直面する健康の問題も複雑化し、健康の維持・増進に対する市民の関心は高まりをみせており、生活の質の向上と持続可能な社会保障制度を構築していく観点からも、日々の健康づくりの重要性は増えています。その中で、国では「健康日本21」を策定し、単に病気の早期発見や治療にとどまらず、健康な状態で生活できる健康寿命の延伸を目指しています。</p> <p>本市では、市民の健康づくりに関わる各種教室や講座の実施、健康診査や定期相談による予防対策、医師会等医療機関との連携による平日夜間・日曜初期救急診療体制の確立など、健康づくり活動や安心できる地域医療体制の確立に努めてきました。そして、WHOが提唱する「健康都市」を目指し、市民、行政が一体となって総合的な都市環境の向上に資する取り組みを推進しています。</p> <p>今後は、子どもが健やかに生まれ育つ環境整備をはじめ、心身の健康の維持、増進策を「笠間市健康づくり計画」を中心として、積極的に展開し、産業、福祉、教育、スポーツなど分野横断的な事業連携の強化を図りながら、安心できる保健・医療体制を構築していく必要があります。</p>	
施策目標	生活の質の向上と安心できる地域医療・福祉環境の構築に向け、分野横断的な連携を図りながら、健康意識の高揚や予防対策などを展開し、地域全体で取り組む健康づくりを推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	健康づくり計画アンケートでは、健康に対しての意識は高いと思われる。しかし、健康に関して無関心さが若年層において多いため、情報の発信方法を検討し、早期の生活習慣病予防対策が重要であると考えられる。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
自分が健康であると感じている市民の割合	市民実感度	69.700	63.570	65.660			
	加重平均値	2.869	2.786	2.772			
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		96.580	95.780			
	加重平均値		3.714	3.745			

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
特定健診受診率	目標値	%		65.0	40.0	45.0	50.0	55.0
	実績値	%	37.8	36.7	33.5			
	達成度	%		56.46	83.75			
	ベンチマーク							
各種がん検診受診率	目標値	%		20.0	27.5	35.0	42.5	50.0
	実績値	%	17.7	20.3	19.6			
	達成度	%		101.5	71.30			
	ベンチマーク							
休日・夜間初期救急診療日数	目標値	日		317	314	316	315	315
	実績値	日	315	317	314			
	達成度	%		100.00	100.00			
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	自らの健康の維持・増進のためには、健康診査等の健康管理対策が重要であるため特定健診やがん検診の受診促進を図る。また、休日・夜間初期救急診療を実施することにより安心してかかる医療体制を整備する。
	目標値設定の考え方	特定健康診査については、国の施策で目標値が設定されており、当市も計画の中でも設定している数値である。各種がん検診についても国の目標値は50%であるため、その目標値に達成できるよう設定した。休日・夜間初期救急診療については、実施する日数である

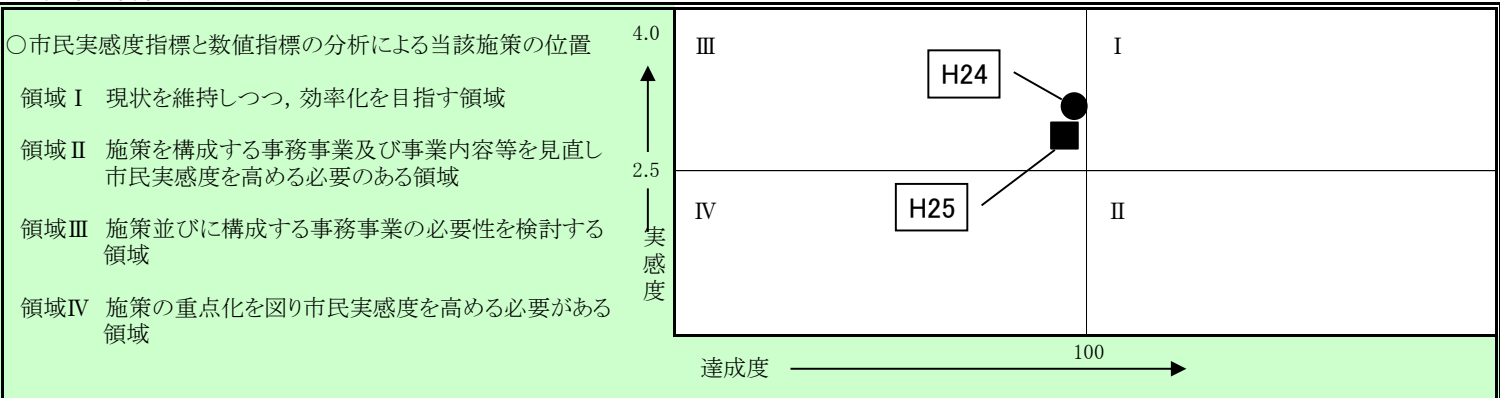
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 市民1人ひとりが「自分の健康は自らつくり、自ら守る」という健康意識を自覚すること 健康で生きがいのある生活が営めるよう心がけること 自分にあった健康づくり活動や正しい食生活を実践すること
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 市民の健康増進のため、正しい知識の普及や健康教育を推進します。 疾病を早期発見・早期治療するため、市民が参加しやすい各種健診事業を実施します。

3 平成25年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>夏期巡回ラジオ体操と同時開催した「健康づくり市民大会2013」に、4,100人の市民の参加があり、市民への運動に対するきっかけづくりができた。かさま健康ダイヤルについては、2,914人の利用があり、前年より636人減ったものの、事業の推進及び定着が図られた。いばらきヘルスロードには新たに4ヶ所が認定され、市内全9コースとなった。コースにはカロリー表示も含めた看板設置を行い整備を進めた。ヘルスリーダーが担当している市報掲載の「かさま食彩」をまとめレシピ本を作成し、「食」の大切さを発信した。がん検診事業では、無料クーポン券を送付し受診促進を図り、早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行った。</p>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	特定健診受診率、各種がん検診受診率について目標達成には至らなかった。健診の重要性について周知は行ったが若年層の受診率が低かった。
-------	--

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	生活の質の向上と安心できる地域医療の構築に向け、特定健診や各種がん検診の受診率向上及び休日・夜間初期救急診療の利用率を上げることにより、疾病の早期発見と重症化予防が図られる。また、健康づくり施策により、生活習慣病予防が推進され健康寿命の延伸につながることから、施策を構成する事務事業として適正であると思われる。
------------	---

平成26年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	少子高齢化が進展し、生活習慣病及びこれに起因した認知症、寝たきり等の要介護状態になる人が増加している現状である。壮年期死亡の減少と健康で自立して暮らすことが出来る健康寿命の延伸を図るため、若年層からの健康づくり施策が重要である。壮年期に対しての、予防施策として、がん検診、生活習慣病予防健診や健康教室を企画し実施しているが、参加者が少ないため、様々な機会を通して市民へ周知を図り、参加者及び受診者を増やし健康づくり啓発を推進していく。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成27年度に向けた施策方針</p> <p>市民の健康水準と生活の質の向上を図るための「人の健康づくり」と「生活を支える環境づくり」を柱に、「健康都市かさま」の実現に向けた事業の取り組みを行っていく。 笠間市ヘルスリーダーの会を中心とした地域に密着した健康づくりの事業の実施や各関係機関と連携した予防事業を展開していく。 ヘルスロードの利活用については、笠間市ウォーキング協会と連携し、ヘルスロードを使った事業を展開し市民への運動を通した意識づけを図っていく。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
1	特定健康診査等事業(特定保健指導)	メタボリックシンドロームのリスクのある方への生活習慣改善指導	義務的事業	受診率 実施者数	% 人	35.41 232	36.72 174	33.51 193	国県補助	42,600	50,636	57,989	義務的事業
2	地域医療対策事業	初期救急の充実	政策的事業	休日診療人員	人	1,155	1,188	1,241	市単	1,600	1,540	1,540	8
3	市立病院の改革事業	初期救急医療の充実	政策的事業	医師の招聘	人	2人	2人採用	—	—	—	—	—	10
4	かさま健康ダイヤル24事業	健康相談の実施	政策的事業	相談件数	件	2,561	3,550	2,914	市単	4,893	4,809	4,809	5
5	献血推進事業	治療に必要な血液の確保	政策的事業	実施数 献血者	箇所 人	35 2,136	36 2,057	38 1,915	県補助	561	550	550	12
6	保健センター管理事業	友部・笠間・岩間保健センターの管理運営	維持管理事業	—	—	—	—	—	市単	19,983	20,101	22,313	11
7	予防接種事業(集団・個別)定期	感染症の蔓延と重症化の防止	義務的事業	BCG接種者 麻しん接種率1期 麻しん接種率2期	人 率	584 95.7 95.5	543 100 95.4	385 96.8 92.7	市単	174,396	82,245	134,598	義務的事業
8	感染症対策事業	感染症の予防と重症化の防止	義務的事業	ワクチン接種者	人	—	—	—	—	—	—	—	義務的事業
9	健康増進事業(各種がん検診、健康診査、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査など)	疾病の早期発見	義務的事業	がん検診受診率(平均) 生活習慣病健診受診者 健康教育	% 人 人	18.5 1060 440	20.3 945 434	— — 475	県補助	60,396	57,341	60,497	義務的事業
10	地域の健康づくり事業(健康教育、相談、指導・健康体操・栄養指導など)	生活習慣病予防	政策的事業	健康体操 食育教室	人 人/回数	180/1645人 777人/15回	198/1923人 916人/14回	184/1,645人 854/12回	市単	1,033	1,086	1,112	4
11	がん検診推進事業(クーポン事業)	疾病の早期発見	政策的事業	子宮がん検診受診率 乳がん検診受診率 大腸がん検診受診率	%	19.9 23.6 16.2	20.5 21.9 16.7	17.8 23.5 16.3	国補助	10,754	7,830	9,353	3
12	訪問歯科保健事業	在宅の寝たきり高齢者等の口腔衛生の保持と改善	政策的事業	利用者(診療) 利用者(保健指導)	人	56 61	55 62	48 55	市単	1,208	1,001	3,236	9
13	健康づくり推進事業	調理体験型食育教育や食育の普及	政策的事業	親子料理参加者 こども料理参加者	人	538 146	498 134	497 92	市単	1,086	1,439	2,250	2
14	健康都市づくり事業	市民の健康に対する意識の高揚	政策的事業	市民大会参加者 健康都市講座参加者 健康づくり講演会参加者	人	— — —	700 281 106	4,100 309 47	市単	—	172	3,835	1
15	第2次笠間市立病院改革プランの推進	公立病院としての役割を果たすとともに経営基盤を強化し経営の安定化を図る	政策的事業	経営利益	千円	11,474	11,049	9,227	市単	526,733	555,997	595,882	1
16	平日夜間・日曜初期救急診療の推進	平日夜間と日曜日の初期救急医療により市民へ安心を提供する	政策的事業	平日夜間診患者 日曜診療患者	人	826 2,057	859 1,981	778 1,928	国補助	17,564	18,710	20,260	7
17	筑波大学病院連携事業(指導医派遣・研修生受入)	地域医療に関心のある医師を養成するとともに指導医の派遣により診療内容の充実を図る	政策的事業	指導医派遣 研修生受入	人	2 37	2 34	2 36	市単	369	365	372	6
事業費合計										863,176	825,708	926,248	



# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 保健・医療

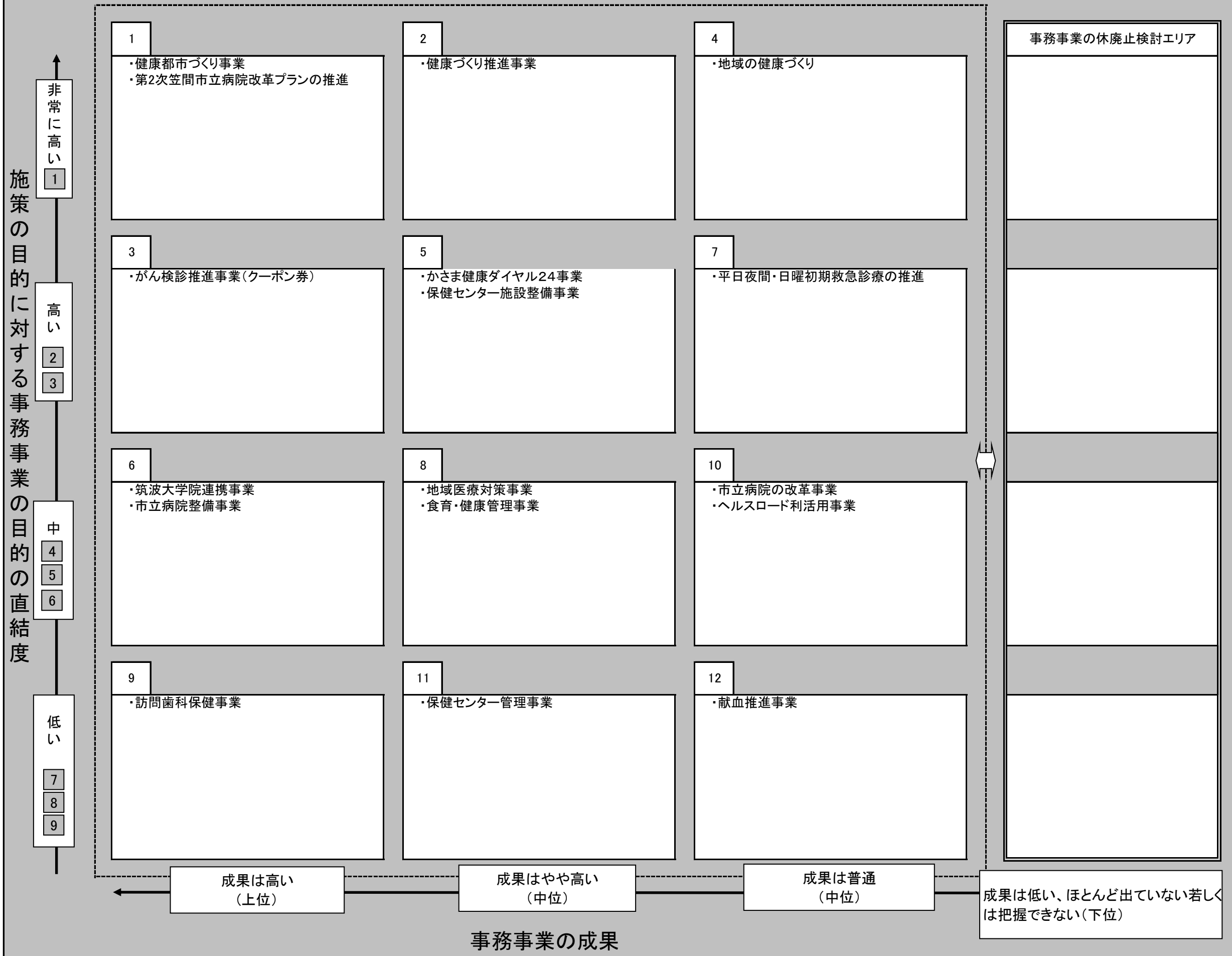


法定受託事務(義務的事業に分類) 特定健康診査事業 予防接種事業 感染症対策事業 健康増進事業
---

事務事業の成果基準の説明
--------------

# シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 保健・医療



事務事業の休廃止検討エリア

法定受託事務(義務的事業に分類)

特定健康診査事業  
 予防接種事業  
 感染症対策事業  
 健康増進事業

事務事業の成果基準の説明